

# 三木市農業活性化協議会通常総会次第

日 時 令和6年3月18日(月)

午後6時00分～

場 所 三木市立教育センター(4階)大研修室

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

## 3 議事録署名人の選任

## 4 議事

### (1)協議事項

第1号議案 吉川町水田農業推進協議会の編入について

第2号議案 令和5年度事業報告及び収支決算見込について

第3号議案 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

### (2)情報提供

令和6年産に向けた水田農業の取組方針(近畿農政局 兵庫県拠点)

## 5 閉会

## 三木市農業活性化協議会名簿

令和6年3月18日 開催

三木市産業振興部	部長	赤松 宏朗	会長
みのり農業協同組合	代表理事組合長	神澤 友重	副会長
兵庫みらい農業協同組合	常務理事	横山 義則	副会長
JAみのり三木営農経済センター	センター長	藤原 義哉	
JAみのり古川営農経済センター	センター長	常深 悟郎	
JA兵庫みらい三木営農生活センター	センター長	小山 修平	
三木市農会長協議会	三木地区農会長協議会会長	宮脇 史典	
	<del>久留美地区農会長協議会会長</del>	<del>岡田 卓士</del>	(欠席)
	別所地区農会長協議会会長	萩原 徳雄	
	志染地区農会長協議会会長	稲葉 伸太郎	
	<del>白古川地区農会長協議会会長</del>	<del>塩谷 敏文</del>	(欠席)
	細川地区農会長協議会会長	与市前 智也	
	<del>吉川地区農会長協議会会長</del>	<del>向井 和也</del>	(欠席)
認定農業者	認定農業者	藤原 繁実	
	<del>認定農業者</del>	<del>森下 和喜</del>	(欠席)
三木市農業委員会	事務局長	岩崎 英也	監事
兵庫県農業共済組合 三木事務所	所長	富依 亮人	監事

代理出席 安田 健吾

### 【オブザーバー】

近畿農政局兵庫県拠点	総括農政業務管理官	仲岡 裕	
	総括農政業務管理官	高橋 真也	
加東農林振興事務所	農政振興課長	山田 昌資	
加西農業改良普及センター	地域課長	若狹 直史	

### 【事務局】

三木市産業振興部	農業振興課長	辻田 文英	
	古川支所 地域振興課長	辻田 政顕	
	農業振興課 主幹	與倉 秀顕	
	農業振興課山口錦振興係長	近藤 俊之	

三木市農業活性化協議会規約（令和6年3月18日付け）一部改正新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>第5章 幹事会 （幹事会の構成等）</p> <p>第20条 協議会の業務を円滑に行うため、幹事会を置く。</p> <p>2 幹事会は、第22条第2項の事務局長及び次の各号に掲げるものをもって組織する。</p> <p>(1) 三木市農業委員会事務局長及び担当者</p> <p>(2) みのみり農業協同組合三木菅農経済センター長及び担当者</p> <p>(3) みのみり農業協同組合古川菅農経済センター長及び担当者</p> <p>(4) 兵庫みらい農業協同組合三木菅農生活センター長及び担当者</p> <p>(5) 兵庫県農業共済組合三木事務所所長及び担当者</p> <p>(6) 三木市産業振興部農業振興課長及び担当者</p>	<p>第5章 幹事会 （幹事会の構成等）</p> <p>第20条 協議会の業務を円滑に行うため、幹事会を置く。</p> <p>2 幹事会は、第22条第2項の事務局長及び次の各号に掲げるものをもって組織する。</p> <p>(1) 三木市農業委員会事務局長及び担当者</p> <p>(2) みのみり農業協同組合三木菅農経済センター長及び担当者</p> <p>(3) みのみり農業協同組合古川菅農経済センター長及び担当者</p> <p>(4) 兵庫みらい農業協同組合三木菅農生活センター長及び担当者</p> <p>(5) 兵庫県農業共済組合三木事務所所長及び担当者</p> <p>(6) 三木市産業振興部農業振興課長及び担当者</p> <p>(7) <u>三木市吉川支所地域振興課長及び担当者</u></p>

附 則 (平成19年4月1日改正)

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年4月1日改正)

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年4月1日改正)

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年1月26日改正)

この規約は、平成24年1月26日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日改正)

この規約は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年4月1日改正)

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年8月25日改正)

この規約は、令和5年8月25日から施行する。

附 則 (平成19年4月1日改正)

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年4月1日改正)

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年4月1日改正)

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年1月26日改正)

この規約は、平成24年1月26日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日改正)

この規約は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年4月1日改正)

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年8月25日改正)

この規約は、令和5年8月25日から施行する。

附 則 (令和6年3月18日改正)

この規約は、令和6年3月18日から施行する。

第2号議案 令和5年度 事業報告及び収支決算見込について

(1) 令和5年度 事業報告（国庫補助活用分）

4月～7月	営農計画書の取り纏め	三木市役所	
4月～7月	経営所得安定対策申請事務	三木市役所	
7月～9月	現地確認	各圃場	各圃場担当農会長に依頼
12月	出荷販売実績報告提出依頼	三木市役所	各地区農会長会に依頼
3月	三木市農業活性化協議会 総会	三木市役所	

(2) 令和5年度 決算見込（国庫補助活用分）

(収入の部)

(単位：円)

補助金	4,300,000	4,300,000	0	三木市農業活性化協議会補助金

(支出の部)

(単位：円)

謝金	3,380,000	3,357,200	△ 22,800	農会長手当 (三木・吉川118件分)
委託料	400,000	440,000	40,000	水田情報システム保守委託
備品購入費	190,000	187,000	△ 3,000	ノートPC
賃借料	60,000	55,440	△ 4,560	パソコンリース料
印刷製本費	170,000	157,300	△ 12,700	水稻営農計画書
消耗品費	15,000	21,660	6,660	事務用品費
通信運搬費	35,000	32,450	△ 2,550	後納郵便代
雑費	50,000	48,950	△ 1,050	振込手数料

第2号議案 令和5年度 事業報告及び収支決算見込について

(1) 令和5年度 事業報告（市補助活用分）

4月～7月	営農計画書の取り纏め	三木市役所	
4月～7月	経営所得安定対策申請事務	三木市役所	
7月～9月	現地確認	各圃場	各圃場担当農会長に依頼
12月	出荷販売実績報告提出依頼	三木市役所	各地区農会長会に依頼
3月	三木市農業活性化協議会 総会	三木市役所	

(2) 令和5年度 決算見込（市補助活用分）

(収入の部)

(単位：円)

繰越金	35,600	35,600	0	前年度からの繰越金
補助金	600,000	600,000	0	三木市水田農業推進補助金
賦課金	395,000	395,000	0	兵庫みらい農業協同組合拠出金
賦課金	205,000	205,000	0	みのり農業協同組合拠出金
雑費	0	2	2	預金利息

(支出の部)

(単位：円)

補助金	751,000	750,500	△ 500	大豆等栽培技術確立実証事業補助金
補助金	200,000	200,000	0	ジャンボタニシ対策補助金
補助金	200,000	200,000	0	吉川町水田農業推進協議会補助金
印刷製本費	15,000	11,000	△ 4,000	返信用封筒
消耗品費	30,000	29,429	△ 571	
通信運搬費	20,000	17,200	△ 2,800	切手代・後納郵便代
雑費	10,000	3,850	△ 6,150	振込手数料
次年度繰越金	9,600	23,621	14,021	

※ 負担金内訳

面積割 = 1,000円/ha

兵庫みらい農業協同組合	395,000		395,000
みのり農業協同組合	205,000		205,000
市補助金額	600,000		600,000

第2号議案 令和5年度 事業報告及び収支決算見込について

(1) 令和5年度 事業報告（化学肥料低減定着対策事業）

9月～1月	化学肥料低減定着対策事業	各圃場	
-------	--------------	-----	--

(2) 令和5年度 決算見込（化学肥料低減定着対策事業）

（収入の部）

（単位：円）

補助金	234,200	234,200	0	化学肥料低減定着対策事業交付金 （県活性協から市活性協へ）
-----	---------	---------	---	----------------------------------

（支出の部）

（単位：円）

補助金	234,200	234,200	0	化学肥料低減定着対策事業交付金 （市活性協からJA兵庫みらいへ）
-----	---------	---------	---	-------------------------------------



第3号議案 令和6年度 事業計画(案)及び収支予算(案)について

(1) 令和6年度 事業計画 (国庫補助活用分)

6月	三木市農業活性化協議会 総会	三木市役所	
4月～3月	研修会等の開催		※R06年度新規事業
4月～7月	営農計画書の取り纏め	三木市役所	
4月～7月	経営所得安定対策申請事務	三木市役所	
7月～9月	現地確認	各圃場	各圃場担当農会長に依頼
12月	出荷販売実績報告提出依頼	三木市役所	各地区農会長会に依頼

(2) 令和6年度 予算案 (国庫補助活用分)

(収入の部)

(単位：円)

補助金	4,300,000	0	三木市農業活性化協議会補助金 (国庫補助活用分)
補助金	200,000	200,000	三木市農業活性化協議会補助金 (市単独補助分)

(支出の部)

(単位：円)

事業費	200,000	200,000	研修会等開催費 ※R06年度新規事業
謝金	3,400,000	20,000	農会長手当
委託料	440,000	40,000	水田情報システム保守
備品購入費	120,000	△ 70,000	ドットプリンター
賃借料	60,000	0	パソコンリース料
印刷製本費	170,000	0	水稻営農計画書
消耗品費	20,000	5,000	事務用品費
通信運搬費	40,000	5,000	後納郵便代
雑費	50,000	0	振込手数料

第3号議案 令和6年度 事業計画(案)及び収支予算(案)について

(1) 令和6年度 収支予算 (市補助活用分)

(収入の部)

(単位：円)

繰越金	23,621	△ 11,979	前年度から繰越
補助金	600,000	0	三木市水田農業推進補助金
賦課金	395,000	0	兵庫みらい農業協同組合拠出金
賦課金	205,000	0	みのり農業協同組合拠出金

(支出の部)

(単位：円)

補助金	751,000	0	大豆等栽培技術確立実証事業補助金
補助金	400,000	200,000	ジャンボタニシ対策補助金 等
補助金	0	△ 200,000	吉川町水田農業推進協議会補助金 ※ R05年度をもって廃止
印刷製本費	12,000	△ 3,000	返信用封筒
消耗品費	30,000	0	
通信運搬費	20,000	0	切手代・後納郵便代
雑費	10,000	0	振込手数料
予備費	621	621	
次年度繰越金	0	△ 9,600	

※ 負担金内訳

面積割 = 1,000円/ha

兵庫みらい農業協同組合	395,000		395,000
みのり農業協同組合	205,000		205,000
市補助金額	600,000		600,000